

# 鎌ヶ谷市学区審議会議事録

- 1 開催日時  
平成28年11月25日（金） 午前10時～午前11時55分
- 2 開催場所  
総合福祉保健センター4階 会議室
- 3 議題  
協議事項  
鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについて  
  
報告事項  
(1) 学校選択制による異動児童生徒数について  
(2) 市内の開発行為について
- 4 出席者  
(委員) 石井惟四会長、河合峰夫副会長、田中満委員、高柳武平委員、皆川成己委員、坂本健委員  
以上6名  
(事務局) 山崎正史生涯学習部部長、笠井真利子生涯学習部参事（事）次長、小川宏宜生涯学習部副参事、石黒茂生涯学習部副参事（事）学校教育課長、鈴木知子学校教育課主幹（兼）管理主事、澤田裕介学校教育課副主幹（兼）管理主事、市村昌子学務保健室長、滝口明宏学務保健室主任主事  
以上8名
- 5 傍聴者  
0人
- 6 会議の公開及び会議録の開示について  
審議の結果、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。

7 会議録署名人の指名

河合委員、坂本委員を指名。

8 主な内容・発言の趣旨

○石井会長

学校選択制による異動児童生徒数について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

それでは、学校選択制による異動児童生徒数について説明いたします。

一例として、小学校の表にあります指定校の鎌ケ谷小学校欄をご覧ください。これを見ると、鎌ケ谷小学校区に住んでいる児童が、西部小学校に1人、中部小学校へ30人希望していることがわかりますので、合計31人を鎌ケ谷小学校の入学予定者から差し引くこととなります。

また、希望校の東部小学校欄を見ると、初富小学校学区の児童が2人、道野辺小学校学区の児童が11人と記されているので、東部小学校の入学予定者に13人追加することとなります。

ほかの小学校、中学校も同様にご覧ください。なお、今後、私立への入学も決まってくるので、人数が変わってくる可能性もあります。

《追加報告》

平成28年度は鎌ケ谷中学校の受け入れ枠を5名としておりましたが、平成29年度は受け入れ枠を0名とし、学校選択制で選択できない学校とさせていただきます。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

《質疑等なし》

では、市内の開発行為について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

鎌ケ谷市内の開発行為等の状況について報告させていただきます。

今回、通学区域の見直しに関連してくるものとしては、No.7の北中沢一丁目の専用住宅24戸となります。こちらは戸数も多く、鎌ケ谷小学校の学級

数に影響してくるものと考えられます。

また、No.4とNo.6は、道野辺小学校学区に合計31戸の専用住宅の開発申請が上がってきておりますが、今のところ学区の学校の学級数には影響してこないと思われまます。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

《質疑等なし》

では、協議事項「鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策としての通学区域の見直し及び指定校変更の運用の見直しについての概要について事務局に説明を求めます。

○事務局：山崎部長

本日の協議事項ですが、保護者説明会と関係団体への説明会を実施した後に、様々なご意見やご要望が出ましたので、それらを報告するとともに、内容について皆様に審議していただきます。

各説明会でも、現在の鎌ヶ谷小学校の状況と今後の教室不足の可能性が高いことを説明した上で、対応策の案をお話させていただきました。

この後、担当からご意見ご要望の詳細な説明がありますが、ご審議をよろしくお願いいたします。

○事務局：市村室長

10月16日午後3時から鎌ヶ谷小学校の体育館におきまして、現在鎌ヶ谷小学校に在籍している児童の保護者及び見直し対象区域に居住する平成29年度以降に小学校への入学を予定している児童の保護者を対象に、説明会を開催いたしました。

当日は、①の地域から10世帯、②の地域から6世帯、③の地域から23世帯、併せて39世帯の保護者の方、そして、鎌ヶ谷小学校のPTA会長にご参加いただきました。

説明会と窓口や電話でいただいたご意見・ご要望については、お手元の資料「説明会や窓口でいただいたご意見等」にその内容を記載しております。

その中には、市のこれまでの検討や周知の仕方について、市民の立場で配慮されていない。また、地域コミュニティとして、隣近所とのつながりが考慮されていないなど、各ご家庭で事情は違うが、見直しの影響を受ける世帯は、そ

れぞれ困っているといったご意見も頂いております。

さらに、通学路の安全についても、鎌ヶ谷小学校までの広い歩道を通わせるつもりだったので、もともと西部小学校学区の方が、その通学路を通っていくとわかっている上で、安全確保の要望をしているのとは意味が違うとのご意見も頂きました。

なお、保護者の方から頂いた要望書を要望者の方にご了解を頂き、本日お手元にお配りしております。

こちらの要望書には、別添えで177人の市民の方のご署名を頂いております。177人の内98の方が見直し対象地域にお住いの方でした。

また、関係団体の代表の方への説明会では、子どものコミュニティも大事であるのご意見もあり、個別に対応が必要と思われるケースについては、必要に応じてご相談いただき、対応を考える旨の回答をいたしました。

これらのご意見・ご要望を受けて、事務局で改めて検討をいたしました対応案について、この後、ご審議いただきたいと考えております。

#### ○石井会長

要望書の最後にある府中市の事案については、事務局で確認されていますか。

#### ○事務局：市村室長

府中市の担当者に電話で確認しております。府中市では平成24年度に学区の変更を行い、同時に9年間（小学校の6年間、中学校の3年間として）の移行措置期間を設けたが、現時点で学区の変更の効果が思ったほど見られず、新たな課題が出てきていると伺いました。そのため、もし移行期間を設けるのであれば、何らかの条件を付けた方がいいというご意見もいただきました。

《その他質疑等なし》

#### ○事務局：市村室長

ご審議いただきたい事項の1点目として、要望事項にもあります「5年から10年の移行期間を設け、その間は、見直し前、見直し後のどちらかの学校を選択できるようにする」というものです。これについては、次のような条件で、それぞれ鎌ヶ谷小学校の教室数が不足することはないか、必要となる教室数の推移を確認いたしました。

一つには、見直し前と見直し後のどちらの小学校を選択してもよいという移行期間を「平成32年度入学予定の児童まで設けた場合」、二つには、「平成31年度入学予定の児童まで設けた場合」、三つには、「平成30年度入学予定

の児童まで設けた場合」という条件です。

その結果、平成32年度まで移行期間を設けた場合、平成30年度までは、教室の不足は生じないと思われませんが、平成31年度以降は40学級となり、教室が不足してしまいます。

同様に、平成31年度まで移行期間を設けた場合、平成30年度までは、教室の不足は生じないと思われませんが、平成31年度以降は40学級となり、教室が不足してしまいます。

そして、平成30年度まで移行期間を設けた場合、平成32年度までは、教室の不足は生じないと思われませんが、平成33年度以降は40学級となり、教室が不足してしまいます。

以上のことから、どちらの学校も選択できる期間を設けた場合、いずれも、近い将来、教室が不足することが見込まれますので、現在検討している平成29年7月1日からの通学区域の見直しに対し、学校を選択できる移行期間を設けることは困難であると考えております。

しかしながら、地域コミュニティやお子様の人間関係に対する配慮や登下校時の対応等については、市としても大切であると考えているので、学校とも相談してまいります。

さらに、通学区域見直し後の地域コミュニティを考慮し、今回見直し対象区域として選定した①・②・③を基準とした地域に対象となる児童が1人ないし2人と、特に少ない場合は、教育的配慮により、鎌ヶ谷小学校への入学をお認めすることも案として考えております。

次に、ご審議いただきたい事項の2点目ですが、こちらも要望事項として、「通学区域の狭間である一部地域のみを見直し対象とするのではなく、市内全域を見直し対象とし、長期的に有効だと考えられる見直しを行うように」というものでございます。

通学区域の見直しの検討にあたっては、市内の開発状況なども考慮し、市内全体を視野に入れ、長期的な視点を持っております。市内全体の児童数は、平成30年度をピークにやや減少傾向にあり、鎌ヶ谷小学校は平成34年度までは増加傾向にあるものの、将来的には、やはり減少していくことから、通学区域の見直しは必要最小限の地域において行いたいと考えました。

ただ、今後、市内で大規模な開発計画が上がってきたり、児童数の減少が著しくなった場合などは、状況を見ながら、学校規模など市内全体を捉えて、検討をしていく必要があるかと考えております。

以上の2点については、要望者の方に11月15日付けで、事務局案としての方向性を示した回答をお渡ししております。要望内容について、学区審議会でのご審議をお願いいたします。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

小学校の立場から、坂本委員にお聞きします。学級編制の際、地域に1人か2人しか居ないような時は、学校側でも配慮しているのでしょうか。

○坂本委員

学級編成の際、地域のコミュニティ、児童の人間関係に対する配慮を行うことは可能です。

○河合委員

見直し対象区域①の初富地区からは、どのくらい児童が西部小学校に通学していますか。

○事務局：市村室長

現在は学校選択制などにより、5人程度です。

○皆川委員

気持ちはわかりますが、基本的に例外は作らない方がいいと思います。友人関係も学校で新たに築けるのではないのでしょうか。ただ、通学路の危険については、取り除く必要があると思います。

○石井会長

学校のお立場としてはどうお考えでしょうか。

○坂本委員

個人的には、教育的配慮は必要だと思います。新入生についても、一人で登下校することがないようにすることで、安心して入学できるような体制を取っています。

○河合委員

中1ギャップと言われることもありますが、人間関係を見るのであれば、同じ学区内の小学校から中学校へというのが理想です。そういう意味で、西部小学校から第三中学校へ進学することが、自然な流れだと思います。

○高柳委員

個人の事情で対応するにしても、周囲の人たちは細かい事情まで把握するわけではないので、個別に対応した人をどういった目線で見ると、その辺りも難しいという気がします。

○田中委員

今の鎌ヶ谷市では、学区に関係なくどこでも行けるといような風潮が見られる。それは払拭してもらわないと、今後問題が出てくるかもしれない。

○河合委員

対象区域①以外でも、同じような要望はあるのか。また、今後予想される事案はどういったものがあるか。

○事務局：市村室長

学区の小学校を見越して、幼稚園を選んでいるといったご意見や兄弟別々の学校にした場合、運動会の日程が重なるのは困るといったお話は他の地域でもありました。ただ、運動会の日程については、学校長が決めることなので、今はっきりと答えは出せないと聞いております。

○田中委員

行事の日程については、学校だけの問題ではなく、自治会も関わってくることで、市全体で話し合っていないと解決しないと思います。

○皆川委員

保護者の立場からすると、教育的配慮も大事であるが、一人を守ることで、ほかにも迷惑がかかってしまうようなことにならないか心配になってきます。

○石井会長

ただいま教育的配慮については様々なご意見が出ましたが、引き続き次回の審議会でも審議していきたいと思えます。

次に、通学区域を見直した場合の通学路の安全について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

それでは、通学区域を見直した場合の通学路の安全について説明させていただきます。

できます。

まず、東部小学校に通学区域を見直した場合の整備予定箇所となりますが、地図番号①の第二中学校前の押ボタン信号の待避所には、車止めの設置を考えております。

また、東武団地側の道（大仏交差点）から、ユニオン通りに抜けていく道への対策が②、③、④となりますが、これらの道は通学路として、児童が横断したり、歩いていく道となりますので、「学童注意」といった文言の注意看板や路面標示を施していきたいと考えております。

続きまして、西部小学校に通学区域を見直した場合の整備予定箇所ですが、地図番号⑤は、第三中学校の入口交差点から入道溜めの交差点までの道路となります。具体的な設置予定内容としては、一部、歩道と車道が明確に別れていない箇所があり、反対車線から車が来ると、歩道側にはみ出してくる可能性があります。ここにはグリーンラインを塗って、視覚的な注意を促します。

さらに注意看板を両車線に設置し、入道溜の交差点の待避場所には車止めを設置いたします。これは、信号待ちをしている人が、右左折してくる車に巻き込まれないようにするものです。こちらについては、今年度の工事となるので、3月までには完了する予定となっております。

地図番号⑥については、入道台の交差点となりますが、交差点付近にはガードパイプといった柵のような物を設置し、⑦、⑧につきましても、横断歩道に代わるカラー舗装や、視覚的に注意を促すグリーン舗装を考えております。

本日示した内容につきましては、現段階での教育委員会で考えた案となりますので、再度、道路管理者、施工業者とも立ち会った上で、具体的な安全施設の設置を行ってまいります。通学区域の見直しを、平成29年の7月に予定していることから、平成29年度工事の早い段階で実施していきたいと考えております。

なお、引き続き教育委員会でも、安全対策の必要な箇所を抽出して、通学路の整備を検討していきます。

では、その他の通学路の安全に関するということで、「説明会や窓口でいただいたご意見等」の13番を見ると、西部小学校に変更予定の保護者の方からは、例えば、悪天候などで自家用車により送迎をした場合、車を停める場所を確保できるかといったお話もありました。西部小学校にもお話はしましたが、今後の検討事項とさせていただきます。

また、14番では、防犯のパトロールについてのご意見がございましたが、教育委員会で行っている児童生徒安全パトロール事業でも、おおぞら保育園の裏の道などを強化しており、今後も継続的にパトロールを行ってまいります。

通学手段や方法も含め、通学路の安全確保については、検証・検討を行っ

ていきたいと考えております。

○河合委員

駐車場の件については、西部小学校だけの問題ではないので、慎重に対応していただきたい。また、教育委員会や地域で子どもを守っていくことはもちろん大事だが、保護者の方にも、例えば、一週間のうち何回か見守りを行うなど、何か協力をいただくような形を取っていただきたい。

○石井会長

小中学校の登下校時の安全指導はどういったものがありますか。

○坂本委員

P T Aの方の旗振り、交通安全推進隊の見守り、自治会による下校時のパトロール、学期始めには教職員も危険箇所で見守るなど行っています。

○河合委員

中学校は教職員による見守りが主となります。

○坂本委員

新一年生については、二週間くらいは教職員が引率して下校している。また、学校によって違ってくると思うが、登校班といった形を取っている学校もある。

○石井会長

他に通学路関係についてございませんか。

《その他質疑等なし》

それでは、議事を終了します。

8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年12月14日

氏名 河合 峰夫

---

氏名 坂本 健

---